

報告書（発明工作授業@大館市少年少女発明クラブ）

令和4年11月21日

知的財産支援センター センター長 殿

東北会

野崎 俊剛（登録番号 16135）

齋藤 昭彦（登録番号 15588）

1. 日時 令和4年11月19日（土）
2. 主催 大館市少年少女発明クラブ
3. 場所 大館郷土博物館（秋田県大館市釈迦内字獅子ヶ森1）
4. テーマ 発明工作授業
5. 対象 小学生 11名、発明クラブ運営 5名
6. 内容の概説

知的財産支援センター考案の発明工作授業

第1部 「片手で持てるかな？」の工作

第2部 「特許権と弁理士の仕事」の紙芝居と身近な発明品の紹介

7. 内容

第1部の導入では、教室内のパソコンにパワーポイントの資料を表示し、講師が弁理士や知的財産について説明しました。その後、工作では、ジュースとポップコーンを片手で持てる食器作りを行いました。材料や道具は、紙皿、紙コップ、ストロー、はさみ、セロテープです。作品にネーミングを付けることも課題として取り組んでもらいました。

工作時間は35分程度でしたが、全員が作品を作り終えることができました。10分程度の休憩の後、児童全員にネーミングと工夫した点を発表してもらいました。ネーミングは半分くらいの児童しか付けることができませんでしたが、工夫した点は全員がしっかりと発表することができました。

第2部では、発明を守るための特許権や弁理士についての授業を行いました。発明クラブの運営委員である小学校の先生が怪人役をやってくれたおかげで、全員が熱心に聞き入ってくれました。その後、秋田県の企業の発明品や人気アニメの商標出願の事例について紹介しました。最後に質疑応答を行ったところ、3名の児童から鋭い質問を受けました。知的財産について理解を深めてくれたことを実感することができました。



以上